

渋川市新市建設計画変更方針について

1 計画変更の趣旨

新市建設計画を踏まえ、これまで平成19年度には総合計画前期基本計画を平成24年度には後期基本計画を策定し、総合計画を進行してきました。

この度、平成24年6月に「東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、合併特例事業債の起債期間が5年延長されたことにともない、より総合的かつ効果的に市の均衡ある発展を推進するため、新市建設計画を変更するものです。

なお、変更にあたっては、総合計画との連続性、継続性を活かしつつ、平成28年度から平成32年度までの5年間の期間を延長した新市建設計画として策定するものです。

2 計画変更の視点

- (1) 渋川市総合計画からの継続性、連続性
- (2) 計画の実行性の確保
- (3) 財政状況の勘案
- (4) 社会情勢の変化への対応
- (5) (仮称)次期渋川市総合計画への継続性、連続性

3 計画変更の策定体制

- (1) 渋川市新市建設計画策定委員会
 - ①策定委員会設置の目的
渋川市新市建設計画の変更案を策定することを目的としています。
 - ②策定委員会の構成
庁議をもって策定委員会とします。
- (2) 渋川市新市建設計画策定専門委員会
 - ①策定専門委員会設置の目的
新市建設計画変更の検討、調整及び策定委員会へのとりまとめを行います。
 - ②策定専門委員会の構成
企画部長を委員長に、各所属の副部長、副支所長により構成しています。

4 市議会等への関係組織への対応を含めたスケジュール（別紙1参照）

- | | |
|----------|---|
| 平成24年10月 | 庁議において「渋川市新市建設計画変更方針」の確認 |
| 11月 | 策定専門委員会の開催 |
| 12月 | 12月市議会定例会総務企画常任委員会協議会への
「渋川市新市建設計画変更方針」の報告 |

- 平成25年 3月 3月市議会定例会議員全員協議会への「渋川市新市建設計画案」の報告
- 4月 ①地域審議会、総合開発審議会への「渋川市新市建設計画案」の諮問並びに地域審議会、総合開発審議会からの「渋川市新市建設計画案」の答申
②群馬県知事への「渋川市新市建設計画案」の協議
③「渋川市新市建設計画案」の市民意見公募の実施
- 6月 6月市議会定例会への「渋川市新市建設計画案」議案の提出
- 7月 地域審議会、総合開発審議会への「渋川市新市建設計画」の報告

5 その他

- (1) 渋川市新市建設計画の変更に関しては総合計画との連続性、継続性を重視するとともに、社会情勢の変化、法令、制度などの変更、実績数値の変更などへの対応以外については、文言整理程度にとどめることとします。
- (2) 財政計画については推計値を実績値に置き換え新たに推計を行います。現在の財政状況を勘案し、将来にわたり新たな負担が生じることのないよう、現行の渋川市新市建設計画の財政フレームの考え方を維持したものとします。

◆ 渋川市新市建設計画の変更スケジュール

	平成24年度							平成25年度								
	9月	10月	11月	12月	H25年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
市議会	9月定例会			12月定例会 新市建設計画変更方針の総務企画常任委員会協議会報告			3月定例会 新市建設計画案の全協報告			6月定例会 新市建設計画案議案の提出			9月定例会			12月定例会
地域審議会								新市建設計画案の諮問・答申			新市建設計画の報告					
総合開発審議会								新市建設計画案の諮問・答申			新市建設計画の報告					
県知事協議								県知事への協議								
市民意見公募								市民意見公募の実施								
事務局		庁議 新市建設計画変更方針の策定		策定専門委員会 新市建設計画変更の検討、調整及び策定委員会への取りまとめ		庁議 新市建設計画案の策定		新市建設計画案の調整	庁議 新市建設計画案の策定							